

卓見 異見

おきな・ゆり 82年(昭57)慶大経済卒、同大学経営管理研究所修士課程修了後日銀勤務。日本総合研究所に転じ、14年より副理事長。京都大学博士(経済学)。規制改革会議委員、税制調査会委員等を兼務。54歳。

日本総合研究所
副理事長
翁 百合



オープンイノベーション

ビッグデータや人工知能といった新しい技術開発が、欧米諸国では生産の現場やヘルスケア、モバイルなど、さまざまな分野で革新的な動きをもたらしている。例えば、ドイツのインダストリー4.0は、生産の主流をテラメートル品に変え、設計のリードタイムをゼロにするなど、生産の現場を変え、サプライチェーンをも変えようとしている。こうした革新的な動きは、IT企業とさまざまな産業とのオープンイノベーションによっても、多くもたらされている。

銀行の決済ビジネス高度化を

翻って、日本企業はどうであろうか。それほど革新的な動きが出ていないには思われない。もちろん、日本のIT投資額はGDP(国内総生産)比でも、欧米諸国と比較してその水準は大きく異なるものではない。しかし、IT支出の中身が大きく異なる。日本企業のIT投資の内容は、「攻めのIT投資」「変化への投資」よりも、技術効率化やコスト削減、または運営そのものの比率が大きく、ビジネスモデル変革や成長になかなか結び付いていない。

これは金融業も同様である。米銀のIT投資の5割強は「変化への投資」

であるが、日本の銀行や金融機関のIT投資は、他の産業同様、どちらかというと「維持への投資」が多いように思われる。有力な米銀であるJPモルガン・チェース銀行CEO(最高経営責任者)のジェイミー・ダイモン氏は、今後「我々は、グーグルや、フェイスブックその他の企業と競合することになるだろう」と2014年5月に発言している。このような発言は、技術革新が大きく産業界の構造を変えている今、銀行業といえども、その成長のためには、ITへの攻めの投資によって変革をしていかないと、生き延びていけないという危機意識を象徴的に

表しているものといえよう。

変化に立ち遅れる邦銀

海外の銀行と比較すると、日本の銀行の立ち遅れはいろいろなところに見られる。例えば、00年代以降、多くの欧米の銀行は決済分野を中心としたIT技術の取り込みを目的にベンチャーへの出資や買収を活性化させている。しかし、日本の銀行は必ずしもこうした取り組みに積極的でない。それには銀行業の保守的な姿勢もあるかもしれないが、業務範囲規制が諸外国と比較するとやや柔軟性に欠ける仕組みとなっており、技術革新のスピードについ

業務範囲規制見直し必要

ていけなくなっていることも背景となっているように思われる。また、米銀などでは、バーチャルモールの運営を行っている大手銀行も少なくない。商取引は禁止されているので、モールという場の提供をすることによって、決済ビジネスにビジネスチャンスを見いだそうとしているものと考えられる。

攻めの新サービス促進

もちろん、銀行は金融システムの根幹にあり、資金仲介や決済システムを担う公共的な存在である。それゆえに、オープンイノベーションや業務範囲拡大を無制限に認めることは適切ではないだろう。公共性が高い以上、銀行業務とのシナジー(相乗効果)や、競争条件、利益相反、利用者のトラブルを招かないことなどに十分気をつける必要があるし、何といてもリスクの大きいビジネスに乗り出して銀行の健全性に影響を及ぼすようであると、大きな問題となり得る。00年代後半にはリーマン・ショックによる金融システムの動揺が世界経済に大きな影響を及ぼしたことは記憶に新しいが、その教訓から欧米の銀行は特に、リスクの高い証券の売買やヘッジファンドの投資などを禁止されるようになっており、その意味では、どちらかという規制強化の流れの中にある。

しかしながら、銀行の決済ビジネスの高度化は、利用者の利便性の向上や企業活動の効率化につながる極めて重要な取り組みである。決済におけるセキュリティの確保も、規制だけでなく、技術革新によって可能になることも期待できる。新しい決済の高度化に結びつくビジネスを手がけたいという銀行が出現したら、十分な審査のもとで、リスク遮断措置を適切にとつて新しい高度な決済ビジネスを拡大できるように、スピーディーに進む技術革新の動きに合うような業務範囲規制のあり方を日本でも考えていく必要がある。(今回はウォンテッドリー社長の仲暁子氏です)